コンクリート新聞2026年8月20日付掲載

事務所にAED設置

千葉北部協組　救命活動に貢献

千葉北部生コンクリート協同組合（千葉県松戸市、鈴木竜彦理事長）は自動体外式除細動器（AED）1台を組合事務所に導入した。警備保障会社による導入時講習を7月28日に開き、同日から室内に設置している。事務所が入るビル内や近隣で心停止の人が見つかった場合の救命活動につなげる。

AEDの設置は、警備保障会社のALSOKとの5年のレンタル契約。導入したのはフクダ電子製「ベネハートC1A」で、未就学児への救命にも対応する。事務所が入るビルの玄関にはAED設置場所と伝えるためのステッカーを掲示した。

同協組によれば千葉県の生コン協組事務所にAEDが設置されるのは初めて。

導入時講習には参事と事務局職員ら10人が参加した。AEDの使用法の解説動画を視聴した後、デモ機を使い

導入したAED

使用法を教わる参加者ら

ながら、心停止の人を発見した場合の対応について一連の流れを確認した。ALSOK担当者からは、実際の使用で迷いが生じた場合には、電話で消防から指示を受けるのが望ましいなどの助言があった。

内海義弘専務理事は「協組として地域の救急活動にしっかりと貢献できる体制づくりを進めていきたい」と話した。今後の展望として「松戸市消防局の救急・救命講習を受講し各人の対応力向上を目指すとともに、組合員で未導入の会社があれば展開を図っていきたい」と語った。